

シカの霊送り儀礼－再考

Reconsideration - Sending Deer Spirit Ceremony

秋野 茂樹*

Sigeki AKINO

はじめに

シカの霊送り儀礼（以下「儀礼」という）については、これまで「行わない」という見方が支配的であった。たとえば、犬飼哲夫は、「鹿はアイヌによつて周年捕られ常食のようにされていたので、鹿を斃しても熊の場合の如く特に慎重にウンメンケ（神送りの儀式）をすることがなく、雄の角などに極めて簡単に記しばかりのイナウキケをつけて事を済ませていた。然し特にマタギ（狩猟者）が何か斃した鹿に就て印象を受けた時は夫々満足する程度の送りの形式をとつた。」と述べている（犬飼－1952, 16-17）。

しかし、クマの霊送り儀礼ほど盛大ではないにしても、儀礼は確かに行われてきたことを示す資料がいくつか存在している。ここ数年、それらの資料を用いて儀礼の考察を試みた論考がいくつか出てきた。それらはいずれも考古学の発掘成果をもとに論じているもので、具体には、豊原熙司（1996）、佐藤孝雄他（2003）、佐藤孝雄（2004）、高橋 理（2000, 2004）などである¹⁾。筆者もまた、文献史料を用いて儀礼の考察を試みたことがある（秋野 2004）。そこでは、現代に伝承される口承文芸や旧記類にある記述と、特に戦後の民俗学的調査の成果を用いて儀礼の有無及び様相などを論じ、結論としては、儀礼の存在を確認し、併せて儀礼の最終地点ともいえる「納めの場」の存在をも確認した²⁾。

本小論では、先の拙論を踏まえて、改めて「儀礼」の考察を試み、シカが霊送り儀礼の対象から「仲間はずれ」にされてきた理由を考えるものであるが、ここでは、特に、アイヌ社会が経験した場所請負制下の「頃」を舞台に論じてみたい³⁾。

口承文芸に見る儀礼

まず最初に、口承文芸にあるシカを確認しておきたい。現在伝承されているアイヌの口承文芸では、シカは、神々の住む世界に、ユカッテカムイ、あるいはユクコロカムイと呼ばれるシカ主の神－シカを統べる神が自分の家の大袋に保有していて、その袋を開けることによって、人間の住む世界にシカが降ろされるとあり、シカ自身は神としては扱われていない。このシカ及びシカ主の神が登場する物語で最も多いのが、次のような内容のものである。

「人間の住む世界でシカや魚がいなくなり、人間は飢饉に苦しみ、狩猟の神に食べ物を降ろしてくれるよう頼んだ。頼まれた狩猟の神は宴会を催して、シカ主の神、魚主の神を招待し、両神に、シカや魚を降ろすようにいったところ、両神がいうには、降ろしたシカが裸の状態でイナウも持たされず、泣き泣き自分のところに戻ってくるので、それに腹が立って降ろさないのだという。そこで、狩猟の神は両神をなだめ諭す。その結果、両神は人間の住む世界にシカと魚を降ろすようになる。」

この物語で重要なのは、かつては、シカを獲った際に儀礼を行っていたのが、やがて行われなくな

り、シカ主の神が怒ったとある点である。シカ主の神が怒ったというのは物語としても、「霊送り儀礼が行われなくなった」という点は、現実の問題を背景にしていると考えられる。すなわち、この物語が何時頃から語られるようになったかは不明であるが、その成立には、犬飼のいう「鹿はアイヌによつて周年捕られ常食のようにされていたので、鹿を斃しても熊の場合の如く特に慎重にウンメンケ（神送りの儀式）をすることがなく、雄の角などに極めて簡単に記しばかりのイナウキケをつけて事を済ませていた」よりも、シカが自賄い用から、その皮及び角が和人との交易品として、場所請負制下では産物としてより需要が高まり、儀礼の簡略化、あるいは省略化が日常的になったことが大きく影響していると考えられる。

江戸時代、和人が見た儀礼

それでは、江戸時代の記録にはどうあるかという点、たとえば、大内余庵の『東蝦夷夜話』（1861）には、「……また窓の外四五歩隔て、イナヲを立つらね、牆を結たるがごとく、其先に鹿の頭をつらぬきおけるあり。こはいづれの家にも有て、カムイ（神のこと）を祀れるものなり。……」とある。ヌササンにシカの頭骨があり、それもいづれの家にもあるというのであるが、ヌササンに頭骨があるということは、軽重はともかくとして、霊送り儀礼が行われたことを示している。大内は、安政3年から3年間、幕府の御雇医者として東蝦夷地に滞在しているので、同地のことと思われる。

次に、玉蟲左太夫の『入北記』（1857）に尻岸内のこととして、「……是所ニテ蝦夷人交り居ルト云、男女取合十三人ナリシガ、当場所出稼ニテ一人モ居ラズ。蝦夷ノ習鹿ノ髑髏ヲ門牆ニカケ悪魔ヲ払フ由、此村ニテ始メテ見ヘタリ」とある。門牆—ヌササンにシカの頭骨があり、儀礼が行われたことは明らかであるが、「当場所」はアイヌが「出稼ニテ一人モ居ラズ」ためであろうか、玉蟲は「悪魔を払フ由」と、間違った情報を得ている。

これら二つの情報はいずれもヌササンにあるシカの頭骨を見ただけで、儀礼そのものを見たわけではない。しかし、シカに限らずクマやシマフクロウ、あるいはキツネ、タヌキなどに至るまで、ヌササンに頭骨があるということは、それぞれ霊送り儀礼が行われたことを意味すると考えられる。いずれにしても、江戸時代の記録に儀礼の実況中継—次第の詳細を記したものは見当たらない。

アイヌ絵に登場するシカの頭骨

次に、アイヌ絵を見ると、平澤屏山の作品にシカの角つきの頭骨が置かれたヌササンが盛んに登場する。「蝦夷風俗十二月月図」のうちの「十一月神祈り図」（市立函館博物館蔵）、「神祈り図」（児玉マリ氏、十勝毎日新聞社、個人、大英博物館蔵）、「酒宴の図」（東京国立博物館蔵）、「熊送り図」（国立スコットランド博物館、個人蔵）などがそれであり、いずれも、ヌササンのほぼ中央に角つきの雄シカの頭骨が描かれて



神祈り図（児玉マリ氏所蔵）

いる。このうち「神祈り図」と題した4作品は、ほぼ同様の構図のものが三点（児玉マリ氏、十勝毎日新聞社、札幌市在住の個人）、構図の異なるものが一点（大英博物館蔵）となっている。屏山の作品に共通しているのは、雄ジカの角つきの頭骨が描かれていることで、雌ジカ及び儀礼そのものは描かれていない。

因みに、その描かれている角つきの頭骨であるが、一応「頭骨」とはしてみたものの、なんとなく不自然な感じがするのである（「神祈り図」参照）。あたかも「角つきの鬘」が置かれているかの如くで、「骨」らしきものが見当たらない。さらには、ヌササンのほぼ中央に象徴的に燦然と置かれ、両側にクマの頭骨と思われるものを置いている姿もまた不自然である。佐々木利和も指摘しているように、屏山はヌササンの実景を写してはいないのではないかとと思われる（佐々木—2004, 196）。あえて、想像を逞しくするというならば、先の玉蟲がヌササンを門牆と見たように、屏山もまたホロイツミヤトカチに滞在した際に年月を経たヌササンを見て、牆のごとくに描いた可能性があるかも知れない。

いずれにしても、こうした非実写的な点から見て、先の屏山の作品からは儀礼に関する情報を得ることはできない。しかし、たとえ象徴的、あるいは非現実的であれ、こうしてヌササンの中央に描かれているということは、その存在をまったく無視されているわけではなく、何か理由があつたのこともと思われる。

「産物」としてのシカ

次に、「産物」としてのシカを見てみたい。シカは古くからその皮及び角が蝦夷地の産物として知られている⁴⁾。たとえば、『蝦夷商買聞書』（1939頃）は、55場所の産物を紹介しているが、そのうち、9場所の産物に「鹿皮」が見える。具体には、「テシヲ」「志骨」「サル」「ニイカプ」「シビシヤリ」「三ツ石」「浦川」「トカチ」「シラヌカ」の各場所であり、特に、「志骨」「シビシヤリ」「トカチ」は、「鹿皮沢山」とある。

次に、『東蝦夷地各場所様子大概書』（1808—1811）には、19場所及びエトロフ島の様子が記されているが、何故かここには「鹿皮」が出てこない。唯一、悪消場所に「皮類」とあるだけである。安政年間に至ると、より詳細な情報が出てくる。すなわち、玉蟲左太夫の『入北記』（1857）には、表1にあるように、シカ皮・角の出産高及び値段の具体的数字が記されている。この記録を見ると、たとえば、クスリ場所では、シカ皮が全体で3,570枚、シツナイ場所では皮が930枚、角が400対、それぞれ出産されている。相当な量である。この出産のために動員されるアイヌの数及び狩猟の回数もまた相当数と思われる。承知のとおり、アイヌのシカ猟のうち、一度に複数捕獲する方法として「追い込み」あるいは「追い落とし」という手段が用いられるが、それにしても、ただ捕獲するというだけでなく、解体、皮の鞣しなど、その後の処理もある⁵⁾。その間にあつて、儀礼の実施となると、物理的に難しいものとなる。

では、実際にアイヌ一人当たりどれくらいの捕獲数になるのだろうか。

筆者は先に安政4年のシツナイ場所におけるアイヌ男性一人当たりのシカ捕獲数を算出してみたことがある（秋野2004）。非常にラフな算出で、『入北記』にある巳年の同場所の産出量「鹿皮九百三十枚、鹿角四百向イ（対）」を同じく『入北記』にあるアイヌ男性数316人で単純に割ったもので、その結果、男性一人当たりの捕獲数は、鹿皮が2.9枚、鹿角が1.2対であつた。しかし、この男性数は、年齢を無視したものであつて、狩猟に適さない小児・少年、あるいは高齢者が含まれている可能性が大であり、現実に近い数字とはいえないと思われた。

表1 安政4年各場所における鹿皮・角生産高及び値段

| 場 所 | 出産高 | | 1枚の値段 | 参考までに クマ皮の値段 | 男性数 (全体) |
|-----------|---------------------------------------------------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| | 鹿皮 | 鹿角 | | | |
| クスリ | 上：50箇 (10枚：1箇) 中：179箇 小：128箇 | | 上：336文 中：149文 下：112文 | 448文 | 655 (1,324) |
| トカチ (安政元) | 84箇(10枚：1箇) | 7箇(20本結：1箇) | 大：600文 中：500文 小：400文 | | 619 (1,251) |
| (安政元) | 大中小取合六七百數位 (秋冬鹿獺見込) | | | | |
| (安政2) | 200枚 (目方：94貫匁, 此石：2石3斗5升) | | | | |
| (安政3) | 400枚 (目方：135貫匁, 此石：4石4斗5升5合) | | | | |
| (安政4) | 84箇 (10枚：1箇) 此石：8石2斗7升5合 | 7箇 (20本結：1箇) 此石：8斗5升 | 大：600文 中：500文 小：400文 | | 619 (1,251) |
| (安政5) | | 大：40疋分 中：40疋分 小：20疋分 (足)：17疋分 | 1疋に付30文 (代 1貫200文) 同 20文 (代 800文) 同 10文 (代 200文) 同 15文 (代 255文) | | |
| (明治3) | 4石 | 4石5斗 | | | |
| (明治4) | 89石7斗 | 24石 | | | |
| ホロイツミ | 5214石1斗8升3合5勺 罌昆布, 布海苔, 干鰯, 鮭, 鱒ノ粕, 等合算 | | 大：500文 中：400文 小：300文 | 大：一貫300文 中：900文 小：560文 | 57 (106) |
| シヤマニ | 2257石7升2合5勺 鹿皮, 鹿角, 干布海苔, 煎海鼠, 等合算 | | 大：500文 中：400文 小：100文 | | 90 (183) |
| ウラカワ | 2984石9斗1升 罌昆布, 鹿皮, 鹿角, 干鰯, 等合算 | | 大：400文 中：300文 小：100文 鹿角：一向14文 | 大：一貫文 中：800文 小：5000文 | 243 (467) |
| ミツイシ | 1381石4斗9升 罌筋子, 鱒子, 鱒ノ粕, 魚油, 等合算 | | 大：400文 中：300文 小：200文 | (穴)上：一貫文 中：700文 下：400文 (飼)：500文 | 119 (226) |
| シツナイ | 930枚 | 400向イ | 大：500文 中：400文 小：250文 | (穴)上：一貫文 中：800文 下：600文 (野)上：800文 中：600文 下：400文 (飼)上：500文 中：400文 下：なし | 316 (675) |
| サル | 1054石8斗2升2合5勺 カスベ, 鱈, 鱒油・ノ油, 昆布, 煎海鼠, 鹿皮等合算 | | 大：500文 中：300文 小：200文 | | 582 (1,165) |

出典：『入北記』玉蟲左太夫 1857 稲葉一郎解説 北海道出版企画センター 1992

註：トカチ場所の安政元, 2, 3, 5年及び明治3, 4年の記録は『蝦夷の燈』和泉盛 1929 私家版 による。

表2 シツナイ場所におけるアイヌの家数及び人数

| 集落名 | | 武四郎(1856) | 玉蟲(1857) | 人別(1864) |
|---------------------------------|------|-----------|----------|----------|
| シツナイ | 家数 | 12 | 12 | 6 |
| | ♂ | 41 | 43 | 24 |
| | ♀ | 40 | 43 | 16 |
| | ♂♀合計 | 81 | 86 | 40 |
| チャラセナイ | 家数 | 4 | 4 | — |
| | ♂ | 8 | 7 | — |
| | ♀ | 13 | 13 | — |
| | ♂♀合計 | 21 | 20 | — |
| ラシユツヘ | 家数 | 12 | 13 | — |
| | ♂ | 32 | 39 | — |
| | ♀ | 31 | 31 | — |
| | ♂♀合計 | 63 | 70 | — |
| ショシヨシナイ ショシナイ(玉虫) | 家数 | 3 | 3 | 2 |
| | ♂ | — | 9 | 9 |
| | ♀ | — | 6 | 8 |
| | ♂♀合計 | 14 | 15 | 17 |
| モンハツ モンベツ(玉虫) | 家数 | 9 | 9 | 29 |
| | ♂ | 28 | 28 | 88 |
| | ♀ | 32 | 33 | 110 |
| | ♂♀合計 | 60 | 61 | 198 |
| ウラ | 家数 | 8 | 8 | 10 |
| | ♂ | 20 | 19 | 29 |
| | ♀ | 25 | 26 | 28 |
| | ♂♀合計 | 45 | 45 | 57 |
| シヒチャリ | 家数 | 40 | 40 | 44 |
| | ♂ | 81 | 80 | 135 |
| | ♀ | 100 | 105 | 157 |
| | ♂♀合計 | 181 | 185 | 292 |
| トウフツ トウブツ(人別) | 家数 | 4 | 4 | 4 |
| | ♂ | 12 | 13 | 15 |
| | ♀ | 12 | 11 | 16 |
| | ♂♀合計 | 24 | 24 | 31 |
| ヌブカ | 家数 | 5 | 5 | 3 |
| | ♂ | 12 | 13 | 18 |
| | ♀ | 10 | 10 | 13 |
| | ♂♀合計 | 22 | 23 | 31 |
| ルベシベ ルヘシベ(玉虫) ルベシベ(人別) | 家数 | 3 | 3 | 11 |
| | ♂ | 9 | 9 | 40 |
| | ♀ | 7 | 7 | 33 |
| | ♂♀合計 | 16 | 16 | 73 |
| イチファイ | 家数 | 5 | 5 | 4 |
| | ♂ | 10 | 9 | 13 |
| | ♀ | 12 | 11 | 17 |
| | ♂♀合計 | 22 | 20 | 30 |
| フルレイカ フルレイカ(玉虫) | 家数 | 3 | 3 | — |
| | ♂ | 6 | 5 | — |
| | ♀ | 6 | 6 | — |
| | ♂♀合計 | 12 | 11 | — |
| マクンハツ コタンベツ(玉虫) マクンベツ(人別) | 家数 | 16 | 16 | 9 |
| | ♂ | 33 | 33 | 29 |
| | ♀ | 45 | 46 | 35 |
| | ♂♀合計 | 78 | 79 | 64 |
| ノヤチャリ | 家数 | 3 | 3 | 2 |
| | ♂ | 8 | 9 | 8 |
| | ♀ | 11 | 11 | 15 |
| | ♂♀合計 | 19 | 20 | 23 |
| ブツシ(人別のみ) | 家数 | — | — | 23 |
| | ♂ | — | — | 77 |
| | ♀ | — | — | 73 |
| | ♂♀合計 | — | — | 150 |
| アサミ | 家数 | — | — | 2 |
| | ♂ | — | — | 9 |
| | ♀ | — | — | 6 |
| | ♂♀合計 | — | — | 15 |
| ペラリ | 家数 | — | — | 2 |
| | ♂ | — | — | 3 |
| | ♀ | — | — | 11 |
| | ♂♀合計 | — | — | 14 |
| チヌイヒラ | 家数 | — | — | 5 |
| | ♂ | — | — | 14 |
| | ♀ | — | — | 24 |
| | ♂♀合計 | — | — | 38 |
| 合計 | 家数 | 127 | 127 | 126 |
| | ♂ | 311 | 316 | 511 |
| | ♀ | 347 | 359 | 562 |
| | ♂♀合計 | 658 | 675 | 1,073 |

表3 安政4年シツナイ場所における15歳以上男性数

| 集落名 | 男性数 |
|--------|-----|
| シツナイ | 10 |
| チャラセナイ | — |
| ラシユツヘ | — |
| シヨシナイ | 3 |
| モンベツ | 42 |
| ウラ | 14 |
| シヒチャリ | 60 |
| トウブツ | 9 |
| ヌブカ | 7 |
| ルベシベ | 12 |
| イチファイ | 5 |
| フルレイカ | — |
| マクンベツ | 10 |
| ノヤチャリ | 2 |
| ブツシ | 29 |
| アサミ | 2 |
| ペラリ | 2 |
| チヌイヒラ | 11 |
| 合計 | 218 |

出典：「シツナイ御場所惣土人人別家数名前書上」
1864 静内町教育委員会蔵

出典 武四郎：松浦武四郎『辰手控』『松浦武四郎選集』三 秋葉実〔翻刻・編〕北海道出版企画センター 2001
玉蟲：玉蟲左太夫『入北記』稲葉一郎〔解説〕北海道出版企画センター 1992
人別：「シツナイ御場所惣土人人別家数名前書上」1864 静内町教育委員会蔵

そこで、ここではその結果を若干修正すべく、再度、同場所におけるアイヌ男性一人当たりのシカ捕獲数を算出し、より実際に近い数字を出してみた。用いた史料は、鹿皮・鹿角の産出量は『入北記』から、男性数は「シツナイ御場所惣土人別家数名前書上」（1864、静内町教育委員会蔵、以下「名前書上」という）からであるが、この「名前書上」を用いたのは、安政4年の男性の年齢構成を明らかにするためであって、ここに記された男性の年齢から単純に7を引いた数字を同年の年齢として15歳以上の人数を抽出した⁶⁾。

その結果、表3にあるように、安政4年の15歳以上の男性は218名となり、この数字で同年の鹿皮・鹿角の産出量「鹿皮九百三十枚、鹿角四百向イ（対）」を割ると、男性一人当たりの捕獲数は、鹿皮が4.26枚、鹿角が1.83対となった。これは、シツナイ場所に属する15集落の15歳以上の男性全員が他の環境・条件⁷⁾を一切受けずに、ただひたすらシカ猟に専念した場合の数字である。現実には、場所に関わる雑事に携わる者もあり、また、自賄い分の捕獲もあることから、シカ猟を行う男性数の減少及び捕獲数増が生じ、この男性一人当たりの捕獲率はさらに高くなると思われる。いずれにしても、捕獲率が高くなればなるほど、男性一人にかかる負担は大きなものとなる。「狩猟」が「生活の糧を得る」という本来的なものが希薄となり、「商品生産」という経済社会の一過程に変質された様相が伺える。

こうした状況においては、捕獲したシカすべてを対象とし、それぞれ個々に儀礼を行うことなど、とうてい不可能である。そこで、考えられる儀礼の形態として、①家あるいは集落単位で、捕獲したシカをまとめて送る、②同様の単位で、雄シカを一頭代表させて送る、の2つがある。しかし、①の送りについては、ヌササンの大きさなど物理的に難しく思われる。とすると、②の送りということになる。おそらくは、捕獲したシカを解体場所で処理し、なかの一頭もしくは数頭を代表として、家のヌササン、あるいは解体場所で送ったものと考えられる。それは、簡略化されたとはいえ、儀礼の実施であるが、一方においては、先に口承文芸にあるような、シカが非神格化し、儀礼が行われなくなるという、この二つの状況が地域性を伴って併存していたと考えられる。

トカチ場所におけるシカに関わる事柄

次に、江戸時代のトカチ場所でのシカ猟及びシカ皮の扱い、儀礼に関する記録があるのでここに引用するとともに、若干の考察を試みてみたい。この一文は、和泉盛が自著『蝦夷の燈』（1929）の「文久元辛酉」と題した章のなかに掲載したものである。

「当御領分出産鹿皮の義一昨戊年被仰聞候には箱館時相庭にて出産高に应し年々御買上被成度段御談有之承知奉畏候得共鹿皮之義は出産物目当見込の品にて年々取獲候分箱館表江為差登沖之口御改請売買仕候義故場所表にて数百枚之皮御買上仕候では是迄之振合等も違ひ箱館沖之口御収納に相響難相濟場合も有之候義故右の段は御請方迷惑仕殊にトカチ御場所の義は長丁場にて御通行御継立 多の土地柄往返は日数四日路も相掛り御通行御継立仕候御場所柄故大勢土人之内には心得違のもの鹿皮或は御軽物等にて万一密売等仕候ては聊の事より御場所不取締にも成行自然乱の基に候間取獲候鹿皮類は勿論其外之品たり共会所江買集之上請負人方に為差出候仕来にて旧来仕法相定置候然るに会所之外出産之内売買取扱候廉在之候ては自然猥にも相成可申哉と心配仕尤鹿皮製方職人方へは会所より売渡候鹿皮のみ取扱候義にも可在之候得共前後勘弁無之土人共の内心得違のもの共出産物の内抜荷密売等仕候義御座候ては小事より大事の乱れに相成会所支配の者不行届にも相当り殊に寄御手数之義と出来候ては奉恐入候間御場所表にて鹿皮多少共御買の上儀は御免奉願上度候御場所表にては 物役土人共箱館表にて請負人嘉七より歎願仕候義に御座候

其上役土人共よりは右一條に付願出候には是迄振合も無之鍊砲にて山中に打廻音為響候ては自然鹿奥山に逃入鹿猟も薄く相成歎敷次第第二つには収穫候ても夫々祭方も在之永久獵事相絶不申様の法令も有候処猥に於場所表に荒皮にてあばき方等等致候では土人共祭神の咎在間敷哉も難斗恐仕万一鹿猟衰微にも及候節は大勢の土人共飯糧にも差支候仕義に相成候間鹿皮製等の義只管御免願上呉候様……」(『蝦夷の燈』, 156-157, 旧字を新字に改めた。下線も筆者)

つい長々と引用してしまったが、興味深い事柄があつてのことである。これは、差出人及び受取人の具体的名前なく、日付が「元治元年子十月」とあるだけで、それ以上の履歴は分からない。しかし、その内容から、トカチ会所からホロイツミ御用所にあてた「願書」と思われる。

簡略にいうと、①鹿皮が会所を経由して函館まで運ばれ、沖之口で改めを受けて売買されていたものが、場所で鹿皮が数百枚売買されているので、請負人も迷惑しており、万一、密売などがあつては場所の秩序が乱れ、会所支配の不行届となり、ことによっては手数をかけることになるので、場所での鹿皮の買上はやめてほしい、ということと、②山中で鉄砲を打つ音が響くために、シカが山奥に逃げてしまい、猟での捕獲が減少してしまったこと、③シカを捕獲した後、猟が絶えることなく続くよう「祭方」があるのに、場所において祭ることもなく処理してしまうので、アイヌが祭神の咎があるのではと恐れているということ、④シカ猟が減少すると、アイヌが食糧に窮してしまう、といったことが記されている。

ここで、霊送りに直接関係するのは、③である。すなわち、「祭方」とは儀礼をいっており、「祭神の咎」の「祭神」はユカッテカムイ、あるいはユクコロカムイをいい、「咎」とはシカが獲れなくなるということを意味していると考えられる。まさに、先に見た口承文芸の筋書きと同様である。この記述から、儀礼の存在が確認されるとともに、アイヌが「祭方」と「祭神の咎」を非常に気にしていること、いいかえれば、儀礼の重要性が保持されていることが読み取れる。しかしながら、こうした「願書」に取り上げられるくらいであるから、儀礼の実施は相当に希薄なものとなっていたものと考えられ、その一因として「場所」が深く関わっていることを明らかにさせている。

この一例がトカチ場所だけの地域性を持つものであるのか、あるいは「鹿皮・角」を多産する場所に共通するのか、さらには「鹿皮・角」を産物とする場所に画一的に存在するものなのか、今後の研究に待ちたい。

まとめにかえて

以上、見てきたように、江戸時代に記された記録には儀礼に関する記述は皆無に近い。クマの霊送り儀礼に関する記述の多さとは比較にもならない。同時代の記録の多くが通詞を経由しての間書であることから、通詞も話題にしなかったのかも知れない。

場所請負制におけるシカは、その皮・角が「産物」として商品化され、それまでアイヌが主たる食糧とし、さらには諸道具の材料として捕獲してきたものが、「商品生産」に姿を変え、その「出増出精」にアイヌが従事されてきた。こうした状況が、シカの霊送り儀礼の減少、さらには希薄化となり、シカそのものを非神格化させた口承文芸が創出されるに至ったと考えられる。しかし、この時代の最終的状況は「希薄化」であつて「皆無」ではない。トカチ場所の例にも「祭方も在之」とある。

こうしたことから、いまに至っても支配的である「シカの霊送り儀礼はやらない」という見方の根拠を江戸時代に求めることはできない。それでは、何時の時代にとということになるのであるが、筆者の考えでは、明治以降、すなわち、明治9年に北海道鹿猟規則が設けられ、アイヌもまた自由に捕獲することができなくなったこと、さらには同12年に起きた大雪によるシカの大量死、さらには、ア

イヌ社会そのものの変容などにより、儀礼はその実施が困難な状況におかれ、いつしか点的な存在となって現在に至り、その過程で調査・研究の目から漏れてしまったように考えられる。いずれにしても、「シカの霊送り儀礼」は近年まで存在していたことは確かである⁸⁾。

北海道の自然環境から見て、シカの生息が「飽和状態」にあるといわれる昨今、その解消策として、狩猟期間の延長、猟区拡大、雌雄ともに対象とされるといったことが行われ、さらには、シカ肉の利用が叫ばれ、「シカ肉料理」が北海道内各地で出現するなど、明治以降、手厚い保護と天敵がいなくなったことにより繁殖し続けたシカは、現代人の持てあますところとなってしまう、人間の一方的な都合で、たまたまハンターの目にとまったシカたちが「余分」とされて、地上から数多く姿を消されてしまっている。

繰り返しになるが、江戸時代、盛んにシカが捕獲された際にもアイヌは「夫々祭方も在之」って儀礼を行い、その儀礼の実施が希薄になると「祭神の咎」を恐れた。現代におけるシカへの冷遇は、「霊送り儀礼」を持たなかった和人の為せる技かも知れない。

最後に、本小論を認めるにあたって、藪中剛司（静内町教育委員会）、石原 誠（サッポロ堂書店）、内田祐一（帯広百年記念館）の各氏から、種々ご指導ご教示を賜った。特に、藪中剛司氏からは、「シツナイ御場所惣土人人別家数名前書上」の存在をご教示いただくとともに、同史料の利用に便を図っていただいた。記して感謝の意としたい。

註

- 1) 参考文献を参照されたい。
- 2) 考古学の成果では、アイヌが霊送り儀礼の対象とした動物の骨が集中していると、そこを「送り場」と称して、霊送り儀礼が行われたと結論づける傾向がある。しかし、骨の集中をもってただちにそこを「送り場」とするのは早計に過ぎる。「送り」を行って後頭骨及び四肢骨を安置した場所－「送り場」が飽和状態となり、改めて別の場所に「納めた」可能性が十分に考えられるのである（秋野 2004）。
- 3) アイヌ文化は、この場所請負制を経験することにより、本州文化の影響を多として様々に変容していると考えられることから、この「頃」の同文化の様相を把握することは、現代に伝わる同文化の一つの「過程」を明らかにすることでもある。
- 4) 北海道に生息する哺乳類のほとんどの皮は「軽物」として特別な扱いを受けているが、「鹿皮」は単に「産物」として取り扱われている。因みに、「軽物」には、「熊皮・胆」「獺皮」「狐皮」「貉皮」「貂皮」「縞鼠皮」「膾肭臍」「蝶鮫皮」「水豹皮」「鷲羽」などがある。なお、筆者は先の論考（秋野 2004）において、鹿皮を「軽物」とする過ちを犯した。正しくは「産物」である。ここで訂正しておきたい。
- 5) この冬期間、場所において他の仕事に従事させられてもいる。たとえば、安政3年のトカチ場所では、「冬中会所並番家の柚入材木伐出し 凡七拾人余」「同右 男女 凡百人余」とある（和泉－1929, 70）。
- 6) ただし、安政4年から元治元年の間の死亡者は0とした。なお、表2にあるように、松浦武四郎と玉蟲左太夫の記録にある集落名及びその数は一致しているが、「人別」とは異なりを見せている。これは、松浦の多くの日誌に記されてもいるように、場所内における集落の移動と思われる。したがって、場所内における総合的なアイヌの人口に異同はないと判断した。さらに、3記録とも家数はほぼ一致しているにも拘わらず、人数に松浦・玉蟲の記録と「人別」とで大きな開きがある。おそらくは、松浦・玉蟲の記録には幼少児がカウントされていないように考えられ

る。ここで、「人別」を使って、安政4年の15歳以上の男性数を算出してみたが、松浦・玉蟲の数字にやや近い結果が出た。しかし、それでも100名ほどの差がある。そこで、「人別」には家族及びその構成員の名前が具体的に記されているので、この「人別」の数字に頼って、この差を幼児に入れた。

- 7) 他の環境・条件とは、先に見たシカの処理や場所の諸整備、あるいはクマ猟などの軽物出産などに従事することをいう。
- 8) 昭和56年から実施された北海道教育委員会による「アイヌ民俗調査」において、その実施が確認されている(秋野2004)。

引用文献

【旧記】

- 1739頃：「蝦夷商買聞書」(1979：『松前町史』史料編 3 松前町 所収)
 1856：松浦武四郎「辰手控」(2001：秋葉実翻刻・編『松浦武四郎選集』3 北海道出版企画センター)
 1857：玉蟲左太夫「入北記」(1992：稲葉一郎解説『入北記』北海道出版企画センター)
 1864：「シツナイ御場所惣土人人別家数名前書上」 静内町教育委員会蔵

【著書・論文等】

秋野茂樹

- 1998：「アイヌの「送り儀礼」に関する文献資料」『アイヌ民族博物館研究報告』6 財団法人アイヌ民族博物館
 2004：「北海道アイヌの動物神の送り儀礼ーシカの霊送りを中心に考えるー」『アイヌ文化の成立』宇田川洋先生華甲記念論文集 北海道出版企画センター

犬飼哲夫

- 1952：「北海道の鹿とその興亡」『北方文化研究報告』7 北海道大学

和泉 盛

- 1929：『蝦夷の燈』私家版

財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構編

- 1999：『アイヌの四季と生活ー十勝アイヌと絵師・平沢屏山ー』財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構

佐々木利和

- 2004：『アイヌ絵誌の研究』草風館

佐藤孝雄・高橋 理・涌坂周一・加藤晴雄・SHUBINA O. A.・豊原熙司・宇田川洋

- 2003：「北海道標茶町トブー遺跡の発掘調査ーシカ送り儀礼の存否をめぐる動物考古学的研究ー」『動物考古学』20 動物考古学研究会

佐藤孝雄

- 2004：「“シカ送り” 儀礼と二つの時間」『時空をこえた対話ー三田の考古学ー』六一書房

杉浦 茂

- 2004：『場所請負人 福島屋 杉浦嘉七 四代物語』私家版

高橋 理

- 2000：「アイヌ文化における動物遺存体ー「送り」儀礼をめぐる分析の視点と方向ー」『一所懸命』佐藤広史君追悼論文集 佐藤広史君を偲ぶ会
 2004：「アイヌ文化を考えるーシカ送り儀礼をめぐるー」『アイヌ文化の成立』宇田川洋先生華

秋野 茂樹 シカの霊送り儀礼－再考

甲記念論文集 北海道出版企画センター

豊原熙司

1996 : 「送り場についてのメモー北海道東部・標茶町・塘路の例ー」『トカプチー十勝郷土研究』

11 静窓書房

白山友正

1971 : 『増訂松前蝦夷地場所請負制度の研究』慶文堂書店